

# 保育施設等の利用申請をされた方が

## オンラインでできる手続について

### 01 利用調整結果の確認



#### 事前登録期間

25日から翌月10日まで

#### 確認可能期間

公表日から1週間

（利用希望月の前月16日  
（16日が土・日・祝日の  
場合は直後の開庁日））

事前登録後、受付完了メールが届きます。  
メールに記載されたURLから、利用調整結果の  
確認ができます。

転所届を提出された方も同様の手続をお願い  
します。

※受付完了メールの再発行はできません。  
※電話等での問合せには応じられません。



### 02 利用申請内容の変更手続

1. 入所希望施設の追加・変更手続
2. きょうだいの利用申請優先事項の変更手続
3. 保育施設等利用申請に係るチェックシートの  
【育児休業中の方へ】のチェック欄の変更手続

#### 注意事項

5日午後5時00分まで（5日が土・日・祝日の  
場合は直前の開庁日午後5時00分まで）に  
登録のあったものは、翌月の入所に向けた利用  
調整に反映されます。

※ 4月入所 1次申請分は除く



### 03 利用調整結果通知書 (利用保留)の発行手続



#### 発送時期

1日から 15日申請分  
➡当月25日  
16日から 月末申請分  
➡翌月25日

#### 受取方法

郵送

利用希望開始月分のみ、利用調整結果通知書を送付  
しています（手続不要）。

利用希望開始月以外で、利用保留通知書の  
発行を希望する方は、手続が必要です。



### 04 内定辞退・利用申請の 取下げ手続



※ 尼崎市オンライン申請  
ポータルサイトに新規登  
録する必要があります。

保育施設等の内定辞退・利用申請（新規・転園）の  
取下げができます。

原則として内定を辞退することはできません。  
やむを得ず内定を辞退する場合や利用申請の  
取下げをする場合は、右記の二次元コードか  
らアクセスできる手続フォーム内の注意事項を  
必ずご確認の上、申請してください。

